

◇ 令和3年度 指定管理者事業評価書

施設名	山田まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,942,850円		17,548,247円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民のとともに成長するセンター構築を目指す
施設HPアドレス	https://kusatsu-yamada.jp		2年目	17,980,000円		17,522,106円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民のとともに成長するセンター構築を目指す
指定管理者名	山田学区まちづくり協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。 また、まちづくりセンターにおいて、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度と同様にふれあいまつりをバーチャルで開催されたことで、地域住民の交流を図られた。なお、感染対策を実施しながら運営を行ったことにより昨年度より貸館件数や利用者数が増加となった。 また、ホームページをリニューアルされるなど、積極的な情報発信に努められた。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
昨年度に引き続きコロナ禍ではありましたが、山田学区はできる範囲で事業を実施しました。 地域住民の交流促進と地元産の野菜等の周知を図るため、カットメロン(ヤマミラ実施)・メロン等の販売を行い、ふれあいまつりについては完全にバーチャル開催としました。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P7～8）			
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価
	上半期評価	貸館事業については、コロナ禍ということで昨年度と同じく1カ月程休館となったが、利用者、件数とも増えていた。使用料の還付については、返還手続きを適正に行った。コロナ感染症対策も適正に行なった。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	使用許可、使用料の減免、使用料の徴収および還付について、地域まちづくりセンター条例に基づき適正に行った。	下半期評価
☆☆☆☆	☆☆☆☆		

施設及び備品の維持管理等（仕様書P9～10）			
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価
	上半期評価	施設管理について、仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、修繕箇所も迅速に対応し、安全な施設管理に務めた。また、備品の保守管理も適正に行った。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	施設管理について、仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、修繕箇所も迅速に対応し、安全な施設管理に務めた。また、備品の保守管理も適正に行った。	下半期評価
☆☆☆☆	☆☆☆☆		

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P10～11）			
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価
	上半期評価	コロナ禍ではあったが、公式ラインを通じて地域の方にタイムリーに情報提供を行った。また、メロンを販売したことにより、地域住民の集い・交流の場を提供することができた。さらに若手メンバーによる活動もコロナ禍ではあったが一定の成果はあった。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	コロナ禍ではあったが、ふれあいまつりのバーチャル開催・アドベンチャーハウスの日帰り開催など工夫して事業を実施した。またヤマミラによるクラフトビールの販売等交流の場を提供することができた。	下半期評価
☆☆☆☆	☆☆☆☆		

経営管理に関する業務（仕様書P12～13）			
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価
	上半期評価	職員を適正に配置し、必要な書類は期日までに提出した。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	コロナ感染症対策に注意しながら、事業をできる範囲で実施した。ヤマミラの事業については今後も継続して実施していく。	下半期評価
☆☆☆☆	☆☆☆☆		